

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 6月 12日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	平成28年度設計基準等改訂に関する資料作成業務
業務場所	阪神高速道路(株)が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、設計基準第3部をはじめとする設計基準等改訂に関する資料を作成するもの
業務期間(自)	平成 28年 9月 8日
業務期間(至)	平成 29年 6月 30日
契約金額	37,292,400 円
変更金額	9,514,800 円 増
変更後の契約金額	46,807,200 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

平成28年度設計基準等改訂に関する資料作成業務 第1回変更

3 - 1 設計基準第3部に関する改訂

既存の設計基準の編番号に関する箇所の修正。

3 - 2 鋼構造物参考図集作成

現行技術基準類に基づいた設計計算、上部工一般図および断面構成図等の作成を追加。

3 - 3 柱状付属物の耐震性評価

TV 支柱のベースプレート部の FEM 解析及び非線形時刻歴応答解析のケース数を追加。

3 - 6 技報編集補助

コピーガードが適用できるCD-Rに変更。

3 - 8 兵庫県南部地震時の車両状況の整理

当該写真を電子データ化することを追加し、道路上に残存している車両の位置（管理番号、キロポスト、経緯度など）を取得するとともに車両の状態（車種、横転など）を整理。

5 業務期間

3 - 8 兵庫県南部地震時の車両状況の整理の追加に伴い業務期間を延期。